

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 フードドライブのさらなる拡充を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、それらを福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のことです。本市では、食品ロス(まだ食べられるのに捨てられる食品)を削減するため、フードドライブ活動に取り組んでいます。「もったいないが根づくまちこだいら」のフードドライブのさらなる拡充を目指して、以下質問致します。

1 令和4年10月の「食品ロス削減月間」に合わせ、市のリサイクルセンターの窓口を、フードドライブの受付拠点として、未利用食品の受付が試験的に実施されましたが、現在の福祉会館の4階にあるこだいら生活相談支援センターの常設拠点にプラスして市の通年の常設拠点として機能して頂きたいと考えるが市の見解を伺う。

2 市民に身近な市役所、地域センター、公民館等の市の施設での未利用食品の受付を希望する市民の声を頂いています。常設には人力的な課題もありハードルは高いと考えますが、庁内の輪番対応等の工夫で6月の環境月間また10月の食品ロス削減月間に合わせて、出来るところから開催して頂きたいと考えるが市の見解を伺う。

3 現在の未利用食品の受付ルールは、賞味期限が1か月以上先という条件があるが、例えば1か月に切っけていても、一定のルール、例えば、2週間以上あるものであれば、一旦受け付け、こども食堂、小規模保育所、自治会等の希望する団体等と事前協議を行い賞味期限1か月未満でも利用できる仕組みを市が旗振り役となって構築すべき段階にきていると考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年 8月 22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 7 】

27	26	25	24
<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>9</u>

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 視覚障がい者のための音声コード等の利用促進を目指して

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

全ての障がい者が、障がいの有無によって分け隔てられることのない社会を目指し、いわゆる障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が令和4年5月に施行されました。しかしながら、今でも視覚障がい者にとっては、情報の取得や利用に多くの苦勞があります。内閣府のホームページにも次のように記載されています。「視覚障害のある方は必ずしも点字を読めるわけではなく多くの方は主に音声や拡大文字によって情報を得ています。文字情報を音声にする方法としては、補助者による代読やパソコンの音声読み上げソフトを用いる方法のほか、文字内容をコード情報(音声コード)に変換して印刷したものを活字文書読上装置を使って音声化する方法があります」と。実際に、視覚障がいのある方は、自宅に届く郵便物などは、補助ボランティアに代読してもらるか、文字をコード情報に変換して、読み上げ装置やアプリで開いています。また視覚障がいにより身体障害者手帳を持っている人のうち、点字が読める人は、わずか1割。また他の疾病や高齢化などで、文字の読みづらい人は、全国に160万人いるとの報告もあります。法の趣旨にのっとり視覚に障がいのある方の情報取得がより円滑に進むことを目指し以下質問致します。

- 1 市の選挙管理委員会から送付される投票所入場整理券に音声コードを付与して送付することは、視覚に障がいのある方にとって有効な情報伝達の手段になると考えるが市の見解を伺う。
- 2 市から送付する通知文書や年金・ワクチン接種などの医療情報等のお知らせにも音声コードを付与して送付することを順次進めて行くべきと考えるが市の見解を伺う。
- 3 国土交通省のウェブサイトで災害リスク情報をまとめて提供する「重ねるハザードマップ」を音声読み上げソフトに対応させるなどの改善の動きが進んでいる。視覚に障がいのある市民に対する災害情報伝達の手段として、大いなる参考になると考えるが、市の今後の取組について見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和5年8月22日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 7 1

27	26	25	24
10	10	10	9

-(2/3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 ネズミが大量発生している上水新町1丁目地域の市民に寄り添った環境対策の早期実施を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和4年12月23日に立川市若葉町にある立川市旧清掃工場の炉の稼働停止に伴い、同清掃工場内に生息していたと考えられるネズミが、隣接する上水新町1丁目の住宅地に大量に移動してきた影響で、市民の方から「急にネズミを多く見かけるようになった」「自宅の庭を走っている」「自宅の柿の木を登る様子を見た」「自宅の中にも入ってきてしまって困っている」等々のお声を頂いています。未だに解決の目途が
ついていない旧清掃工場発と思われるネズミの大量発生問題の解決を目指し、以下質問致します。

1 立川市旧清掃工場に隣接する上水新町1丁目の市民の方が、当初計画では平成20年に同清掃工場の炉の稼働停止の予定から14年間も延長稼働となり、近隣市民の方が、これまでどのような思いで同清掃工場と向き合い、環境面も含め、どのような気持ちで暮らしてこられたと捉えているか。市の認識を伺う。

2 ネズミの習性から考えると、同清掃工場の炉の稼働停止に伴い近隣の住宅地に移動することは容易に想定できたと考えるが、炉の稼働停止前後にネズミの駆除対策等、何らかの働きかけを本市から立川市に
対して行ってきたのか伺う。

3 同清掃工場の炉の稼働停止計画が平成20年であることを考慮し、転入されて来た市民の方、また同清掃工場の移転を長年待ち望んでいた市民の方等のお気持ちを考えると、炉の稼働停止後も、なお環境被害にあっている市民の方々には立川市と協議し地域住民に寄り添ったネズミ捕獲の粘着テープの配布等の具体的な駆除対策を行政として、責任を持って早期に実施すべきと考えるが市の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月 22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 佐藤 徹

受付番号【 ク 1

27	26	25	24
<u>10</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>9</u>

-(3/3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
2	一問一答方式

質問件名 関東大震災後100年を契機とした自助・共助・公助のさらなる取組を

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

令和5年9月1日は関東大震災から100年目の節目を迎え、この日は防災の日にも指定されています。また、国土強靱化の観点からも気候変動や地震等の自然災害の脅威に対して、ハード整備に加え、社会情勢の変化を踏まえたソフト対策により、市民の生命と財産を最大限守り、被害を最小限に抑え、復旧・復興を可能な限り、早期に実現するための備えをすることが重要です。この節目の日を機会に、改めて市民1人1人に自らの命を守る自助・共助の取組を促し、小平市第四次長期総合計画にある小平市における国土強靱化地域計画、また、一昨年見直された小平市地域防災計画でのリスク軽減に対応する市の取組状況について、以下、質問致します。

1. 令和5年3月定例会の代表質問において、現時点の避難所運営マニュアルの作成状況について、作成済みが19地区、作成中が8地区との答弁があったが、現時点の状況と、全避難所の作成完了の見通しを伺う。
2. これまでに立ち上がっているいくつかの避難所開設準備委員会から、活動資金がないため思うような活動ができないとの要望を伺っている。自助・共助の取組を促進させるために、活動資金の補助金を支出すべきだが、市の見解を伺う。
3. 令和2年度はコロナ禍で図上訓練、令和3年度は総合防災訓練が出来ず、避難所設営訓練を実施した。市の工夫は評価するが、1年に1か所の総合防災訓練では、市民の防災意識の向上は困難と考える。避難所設営訓練と併せて、毎年、複数個所で総合防災訓練を実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。
4. 令和2年3月定例会において熊本地震の例を挙げて提言したが、災害時の救援や、復旧等の業務の妨げになる人員不足を少しでもカバーするため、管理職及び罹災証明書発行等の必要な業務を担う職員へ、タブレット端末の配備をすべきと考えるが、その後の検討状況を伺う。
5. 震災が発生した場合、安否確認や避難所の状況等の情報収集や支援物資の確保等にSNSは不可欠である。避難所を含めた公共施設のWi-Fi整備をはじめ、防災DXの整備状況と整備方針を伺う。
6. 災害時に最も頼りになるのは消防団の皆さんです。現在、消防団員に人員不足が生じているが、市は消防団員の確保について、積極的に支援するべきと考えるが、市の見解を伺う。
7. 関東大震災後100年を機に、国分寺市は防災用備品購入の5千円の補助、江東区は5千円相当の防災用品のカタログギフトの配布を行っている。防災啓発の一層の推進を図ることから、市においても実施すべきと考えるが、市の見解を伺う。
8. 市長は生活文教委員会委員長を務めていた平成29年に「市民の防災意識を向上させる取り組みについて～(仮称)災害対策基本条例策定に向けて～」とした政策提言をおこなっている。市長は、防災・減災を87の政策の3本柱としていることから、早急に災害対策基本条例を制定すべきと考えるが市長の見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月 23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 9 】

27	26	25	24
//	//	//	/0

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式
① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 花小金井駅から羽田空港連絡バスを走らせよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が5類へ移行し、現在は市民の旅行などによる移動の需要に加え、訪日外国人の旅行も急増し、インバウンドの回復が期待されています。しかし、小平市内から羽田空港へのアクセスは鉄道を利用するしかない状況です。帰省・ビジネス・旅行などで羽田空港を利用する市民は多数おり、市内から羽田空港行きバスがあると便利だから乗りたいという要望を伺っています。また、小平市は観光客誘致としても郷愁を誘う見どころが沢山あります。市内と羽田空港とのアクセス手段として、利便性向上のためにも、花小金井駅から羽田空港連絡バスを新設するべきと考え、以下質問致します。

1. 羽田空港連絡バスの利便性について、市の認識を伺う。
2. 羽田空港行きのバスは、近隣においては所沢駅、吉祥寺駅、武蔵小金井駅、国分寺駅、立川駅から運行されていますが、小平市内にバス停はありません。仮に、花小金井駅から羽田空港連絡バスを新設する場合、市としてどのような手続きが必要になるのかを伺う。
3. 花小金井駅から羽田空港連絡バスについて、運行したい民間バス事業者が出てきた場合は、実現に向けて、市も積極的に検討するべきと考えるが見解を伺う。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月 23日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中江 美和

受付番号【 9 】

27	26	25	24
//	//	//	/0

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 市民を守るための災害対策をさらに充実させるべき

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられ、災害に対する地域での準備委員会等の会合も再開される中、この夏も全国で台風や大雨被害をはじめとした自然災害が多く発生しました。また、小平市では今年に入って火災も多く発生しています。これまで何度となく、市当局に対して災害対策、防災についての質問をして参りましたが、毎年、発生する災害に対して市民の命と暮らしを守るために行政としてできる対策はスピード感を持って実施していただきたいと考えます。国の新たな施策を受けての市の対策の確認とともに、これまでも要望していた取組等も含め以下、質問させていただきます。

- 1、 現在、作成が進んでいる、各小・中学校の避難所運営マニュアルの進捗状況と課題について見解を伺います。
- 2、 令和3年3月定例会一般質問で提案し、6月定例会一般質問でも触れ、市が整備するとした避難所初動活動ボックスの整備状況について伺います。
- 3、 国が推進している「災害ケースマネジメント」の活用について見解を伺います。
- 4、 市内で多発している火災から特に高齢者や障がい者を守るために先進自治体を実施している電磁調理器の購入費補助制度を実施すべきと考えますが見解を伺います。
- 5、 市民を守るために活動する消防団員に対して訓練時の暑さ対策として空調ベストの導入をすべきと考えますが見解を伺います。
- 6、 災害に対する児童・生徒の意識向上のために市立小・中学校において東京都が作成した関東大震災のデジタル教材の活用について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和 5年 8月22日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 5 】— (1 / 2)

27	26	25	24
12	12	12	11

質問件名 多様化する犯罪から市民を守る防犯対策を

質問要旨 (質問する趣旨・内容を具体的に、1問1ページに納めて記入してください)

連日、報道され全国各地で発生している凶悪な強盗事件をはじめ、多様化する犯罪への対策は日々、進化させながら市民を守ることが重要であると思っています。これまで何度も同種の質問をしておりますが依然として市内での犯罪は発生しております。現在も多くの市民から犯罪抑止のための対策について多くの要望を受けます。市には様々な対策を取っていただいておりますが様々な観点からの対策、新しい視点からの対策も必要だと感じています。とても要望の多い防犯カメラ設置をはじめ、現在も増え続け、多様化している詐欺などを減少させ、子どもから高齢者まで全ての市民を犯罪から守るための防犯対策が必要と考え、以下質問させていただきます。

- 1、 市民からの防犯カメラの設置に関する相談、要望ついて、昨年度と今年度の相談件数と対応状況について伺います。
- 2、 自治会や商店会からの防犯カメラの設置に関する今年度の相談件数や今後の計画について伺います。
- 3、 市の公共施設（建物）への防犯カメラの設置状況について防犯カメラが設置されている施設数と設置されていない施設数について伺います。
- 4、 特殊詐欺に効果のある自動通話録音機の無償貸与について今年度の申込み状況と課題等があれば伺います。
- 5、 全国で相次いで発生している広域強盗事件を受けて先進自治体を実施しているカメラ付きインターホンの購入費補助制度を実施すべきと考えますが見解を伺います。
- 6、 多様化する詐欺メールから市民を守るために市が考える対処法について伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5年 8月 22日

小平市議会議長殿

小平市議会議員 氏名 幸田 昌之

受付番号【 5 】— (2 / 2)

27	26	25	24
12	12	12	11

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 歯科医療と連携し市民の口・歯をきれいにして健康施策等を進めよう

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

急増する要介護高齢者の QOL(生活の質)向上を目指した生活支援が必要となり、口腔ケアが大変重要になっている。その一方、介護する人たちの口腔ケアへの認識は必ずしも十分ではない。また、口腔内細菌と内科疾患との関連性、咀嚼の機能と老化・認知症との関連性など、口腔環境が全身の健康と密接に関連していることが、近年明らかになってきた。歯科医師による医学的根拠に基づいた高齢者の健康施策を提言するとともに、医療費削減・健康寿命延伸のためのフレイル施策を推進すべく本質問を行う。

- ① 口腔の健康や、残存歯を保つなどの口腔ケアについて近年様々な事例があるが、市としてどのような効果があると考えているか。
- ② 口腔ケアを推進することで医療費削減効果を上げている自治体があるが、小平市はどのような施策を行っているか。またどの程度効果を上げているのか。
- ③ 現状、小平市の中で口腔ケアに関して医療費削減効果を上げている主な施策は何で、どのくらいの成果があるか。
- ④ 口腔ケアを推進することで医療費削減など効果が出ているのであれば市として推進をすべきだがどうか。また仮に口腔ケアを推進することでどのような効果があると試算しているか。
- ⑤ 口腔ケアを推進し医療費を削減するために(仮称)歯と口腔の健康づくり推進条例の制定や成人歯科健診の広報による啓発などを強く進めることをしてはどうか。
- ⑥ 成人歯科健診を積極的に市民に対して受診するように対策してはどうか。
- ⑦ 休日歯科応急診療及び成人歯科健診の委託単価は多摩26市の中で、高いほうから何番目でいくらか。また設定の根拠は。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 25 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 比留間洋一 受付番号【 15 】

27	26	25	24
13	13	13	12

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 市民が親しめる東部エリアとは

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

市民の方に長年親しまれている東部公園プールだが、老朽化が進んでいる。市としても今後の在り方について市民の意見や意向を伺うために調査を開始した。また花小金井武道館が閉鎖後に使用活動団体が花小金井南中学校地域開放型体育館に場所を移し、活動することとなった。しかし一部団体では地域開放型体育館の設備では活動困難となり他の場所でも活動できず解散した。市へはコロナ禍後の市民の健康を増進するため市民が利用できる運動設備を望む声がある。特に東部地域では人口が増加しているにもかかわらず運動施設が不足しているとの声を多くお聞きしている。東部エリアへの市の見解をお伺いする。

1. 現状の東部公園及び東部公園プールの課題は何か。プールの付近は夜になると暗くなり不安を感じるが、地域にとっても安全な場所としてほしいという声があるが改善できないか。
2. 東部エリアをみると公共施設が減ることが想定されている一方で人口増のエリアでもある。東部エリアの地域(花小金井、花小金井南町、天神町、回田町、御幸町、鈴木町、大沼町)の人口の推移及び児童・生徒数の推移について直近3年と今後の推計を示せ。
3. プールや運動施設を運用するにあたりどのような整備をすることが考えられるのか。20,312 平方メートルもの広さをもつ東部公園を西側の中央公園・鷹の台公園エリアに加えて東部地域の市民に愛されるスポーツ、コミュニティー、健康推進、防災等の拠点として整備をするべきではないか。
4. 運動施設を整備するにあたりどのような施設が望ましいと考えられるのか。一部団体では花小金井南中学校地域開放型体育館の設備では活動困難となり他の場所でも活動できず解散したことを考えると不十分ではないか。東部エリアにおいて運動施設は充足しているのかを問う。
5. 現状の「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」3ページの図2萩山公園プールに関する整備範囲のイメージ中の、「任意提案事業=必須事業以外(民間事業者の提案により検討)・現時点で想定する内容」について萩山公園現プール用地内の有効活用の市の現在の具体的な考えを示せ。
6. 同じく考え方3ページの図1東部公園プールに関する整備範囲のイメージでは「既存の公園利用者の利用を妨げない範囲で、民間事業者の独立採算での整備・運営が期待できる機能(カフェ等設置)。プール整備と一体で行うことが合理的な外構等」とある。様々な事例をみるとカフェ設置で収益を確保できている事例は聞いたことがないがあるのか。地元商店からは影響が出るなど賛成の声はなかった。市はカフェで本当に収益があがると思うのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 25 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 比留間洋一

受付番号【 15 】

27	26	25	24
13	13	13	12

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 再び武蔵公園にトイレの設置を求める

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

東部地域で花小金井武道館の跡地にボール遊びができる武蔵公園がオープンした。

開園当初は利用者数も伸びなかったが最近の利用者が伸びている。しかしこの公園には水飲み場はあるが、
トイレが無い。近隣で使用できるトイレとしてはたけのこ公園があるが西武新宿線の踏切を渡った先にある。武
蔵公園は小さなお子さんも利用するためトイレが必要と考える。市民からトイレの設置を要望する声が多いこと
を市に対しあらためて問う。

1. 公園開園から一定期間が経過したがその後、トイレ設置の検討は進んでいないように思える。設置を要望

する声は会派として多く頂戴しているが市としての検討状況は。

2. 武蔵公園のトイレ設置は市長・市の裁量でできるのか。現在の課題は何か。

3. もし武蔵公園にトイレ設置をする場合、公園のどの箇所に設置することを市としては考えているのか。

4. 今後トイレを設置する可能性はあるのか。

令和 5 年 8 月 25 日 小平市議会議員 殿 小平市議会議員 氏名 比留間洋一

受付番号【 15 】

27	26	25	24
13	13	13	12

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 小平発の起業と働く場の創出のために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

日本の経済の活力を取り戻すカギとして、新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を見出し、生活や社会にインパクトのある革新等をもたらす起業としてスタートアップが注目されています。政府は2022年を「スタートアップ創出元年」として、今後5年間でスタートアップを10倍にすべく、「スタートアップ育成5か年計画」を策定しました。今後、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性が指摘されている中、これからの時代を生きぬくために必要な育成とされる起業家教育や、地域の活性化に寄与する起業、創業や働く場の創出に小平市として積極的に取り組むべきとの考えから以下質問いたします。

- 1 市の年間目標としている創業支援者件数及び創業者数と、それに対する令和4年度のそれぞれの実績をお伺いします。
- 2 スタートアップ育成5か年計画を受け、スタートアップ創出に対する市としての戦略を具体的にお示しください。
- 3 仙台市・福岡市にあるような開業ワンストップセンターを開設すべきと考えるが、市の見解をお示しください。
- 4 再チャレンジを支援する「起業後廃業の特例」の周知を市としても行うべきと考えるが、市の見解をお示しください。
- 5 東京都の小中学校向け起業家教育推進事業の現在の市の活用状況と今後の取り組みは。
- 6 市立小・中学校を対象に、身近な課題から解決提案をする「(仮称)こだいらスタートアップコンテスト」を起業家教育の一環として開催すべきと考えるが市の見解を伺います。
- 7 就労機会の拡大策として、東村山市にあるような公民連携によるジョブシェアセンターの開設をすべきと考えるが市の見解をお示しください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月28日 小平市議会議員 殿 小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 18 】

26	25	24	23
14	14	14	13

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
①	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 子どもたちの学びを支える学校図書館であるために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

学校図書館には、「読書センター」としてだけでなく、子どもたちの主体的な学習を支える「学習センター」や「情報センター」としての機能も求められており、GIGA スクール構想や探究学習の推進により、学校図書や学校司書の役割はますます重要となっています。3つのセンターの機能を向上させ、子どもたちの学びを支えるために学校図書館をより一層活用する必要があると考え、以下質問いたします。

- 1 市立小・中学校図書館に求められている読書、学習、情報の3つのセンターとしての機能の現状と課題について市の見解をお示してください。
- 2 市立小・中学校図書館の機能を向上させるために、市立小・中学校図書館に Wi-Fi 整備をするべきと考えるが、市の見解をお示してください。
- 3 市立小・中学校図書館に対する GIGA スクール構想による効果は。また効果を最大限引き出すための施策をお示してください。
- 4 令和4年度の学校司書の配置数と配置に対する市の見解をお示してください。
- 5 子どもの探究学習として人物写真1枚だけをみせて、その人物を調査する「(仮称)この人だれチャレンジ」を図書館活用教育に取り入れてはどうかと考えるが、市の見解をお示してください。
- 6 市立小・中学校に在籍する児童・生徒すべての読みを保証する場であるために、寄贈されるマルチメディア DAISY 図書「わいわい文庫」を導入するべきと考えるが市の見解をお示してください。
- 7 市立小・中学校図書館に読みづらさを抱える人をサポートするリーディングトラッカーを常設すべきと考えるが市の見解をお示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 28 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 外山 まなみ

受付番号【 18 】

26	25	24	23
14	14	14	13

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 市の重度訪問介護の支給決定基準について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

障害があっても、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けるためには、行政の支援、市民との連携

協力・協働が必要不可欠だと考えております。市には、重度の身体障害者で「一人暮らしをしたい」と長年待ち望んでいる方

がいます。しかし、重度訪問介護の支給について、小平市と協議を重ね、多くの資料を提示したにもかかわらず、支給決定の

対象は、国の勘案事項に沿って進められるため、支給決定が出来ないと断られ続けてきたと、6月14日にご本人とご家族から

お話を伺う機会がありました。国の社会保障の予算が不十分であり、障害福祉に十分な予算配分がされていないことが大きな

阻害要因だと考えますが、重度訪問介護の支給決定基準について、様々な課題があることから以下質問致します。

1. 重度訪問介護の支給決定基準の市の対象要件をお示ください。

2. 「グループホームに入所しているから、生命の危険性はないので、市の決定基準に基づいて却下した」このような理由で、却下したと伺いました。一人暮らしをするにあたって、重度訪問介護の支給決定がなければ、命の危険が生ずることは明確です。いわゆる障害者総合支援法では「障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業やその他の支援を総合的にを行い」と明記しています。また、小平市障がい者福祉計画の基本方針には、①障がいのある人の自己選択・自己決定の尊重とそれを実現する情報提供の充実②どんなに障がいが高くても地域で自立して暮らしていけるまちづくり③ライフステージに応じた多様で一貫した支援のできる計画づくりと明記されています。今後、支給決定基準の見直しの検討が必要と考えますが、検討されているのでしょうか。市の見解を伺います。

3. 小平市の重度訪問介護の支給決定基準に該当する方について過去5年間の申し込み人数と支給決定人数について伺います。

4. 重度訪問介護の支給を受けている人の1人当たりの予算について、国・都・市の負担割合をお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年 8月28日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 21 】

27	26	25	24
15	15	15	14

-(1 / 3)

再質問の方式

- 1 一括質問一括答弁方式
- ② 一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 介護保険制度改正について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

介護報酬は、厚生労働省社会保障審議会にて、3年ごとに見直され、その都度介護サービスの現状や社会状況に応じた改定が行われます。前回は、2021年に実施され、次回は2024年に行われる予定です。利用料の2割・3割負担、多床室の負担増等、利用者負担増の改悪が項目に挙げられています。小平市地域包括ケア推進計画では「住み慣れた小平で、いきいきと笑顔で暮らせる地域社会をめざして」を計画の基本理念として掲げています。そこで、高齢者の暮らしを守っていくためにも、今後の介護政策について伺います。

1. (1) 現在特別養護老人ホームに入所を希望していても、入ることが出来ない人が多くいるのが現状です。

2022年度の本市の特養ホーム待機者数は、263人でしたが、最新の特養ホーム待機者数をお示ください。

(2) 「グランてらす小平団地」が2024年6月開所予定となっておりますが、利用者の定員数や募集開始時期など、進捗状況について伺います。

2. 小規模多機能型居宅介護サービスでは、2021年度より「昼食代補助(1食につき、200円補助、150食限定)」が始まり、コロナ禍や物価高騰の中において利用者やご家族から大変助かっているとの声を聞いています。この補助を利用する人は増えている傾向にあり、限定的な措置ではなく、今後も続けてほしいと望んでいる方は多くいらっしゃると思います。150食限定という上限を外したとなれば、どのぐらいの予算が必要でしょうか。市の見解を伺います。

3. 介護を必要とする人や家族にとっては、介護の重圧や疲労に加え、サービスの利用を続けられるか、不安を抱く人も多くいます。これから要介護認定を受け、介護を受けようと思っている人も、介護給付削減によって、利用料の負担増を心配する方も増えてくると思われます。また、介護事業所に支払われる報酬も、少なくなるのは明らかです。第9期介護保険制度改正に向けて、市長から都や国に介護保険給付の改善や見直しを要望してほしいと思いますが、市の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年 8月 28日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 21 1】

27	26	25	24
15	15	15	14

-(2 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 学校給食無償化について問う

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

現在、学校給食無償化に踏みきった自治体は、私が6月定例会で取り上げた時より、さらに広がっており、都内では実施予定を含めると20区、多摩26市では、期間限定、狛江市の第3子のみ無償化も含めると、3市が実施自治体となっています。国では今後3年間で加速化して取り組むことも・子育て政策の一つに、「学校給食費の無償化に向けて、給食実施率や保護者負担軽減対策等の実態を把握しつつ、課題の整理を行う」と掲げています。各自治体での無償化の動きが広まっていることは、無償化を求める声がさらに大きくなっていること、早く国がやるべき政策だと働きかけている力が大きくなっている結果だと思います。小平市でも、無償化の実施に向けて踏み出すべきだと考えますが、市の見解を伺います。

1. 無償化を実施した場合、小平市では一般会計予算の約1%で実現可能です。小平市では、2021年度の実質収支比率が16.6%、多摩26市の中で1位となっており、実質収支額が63億1193万円と、財源的に実施可能だと考えますが、市の見解を伺います。

2. 生活困窮世帯がさらに増えています。NPO法人キッズドアの調査によると、ひとり親世帯では所得200万円以下が6割を占めています。1人当たりの食費が月1万円以下(1食あたり110円以下)の世帯が約4割を占めていると報道されています。コロナ禍から、抜け出さないうちに物価高騰が直撃していると、アンケート調査でも明らかになっています。隠れ貧困も大きな問題となっています。現物給付の給食無償化は、どんな家庭の子どもにとっても安心で、申請が必要な就学援助制度と違い、全員に届く普遍性があります。まずは貧困について、実態を把握することが重要ですが、市として取り組んでいることがあるか、見解を伺います。

3. 学校給食法第11条第2項では給食費は保護者の負担とするとありますが、2018年、12月、参議院文教科学委員会において、日本共産党の委員が学校給食法の解釈として給食費の一部を補助することを禁止する意図はないという趣旨の通知について自治体の判断によって全額補助することを否定しないのではないかと質問しました。当時の文部科学相は「そのように理解される」と答弁しています。自治体の意思で無償化できるのではないのでしょうか。市と教育委員会の見解を伺います。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年 8月 28日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 三輪博美

受付番号【 21 】

27	26	25	24
15	15	15	14

-(3/3)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 安心して暮らし続けるための介護について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

現在、「小平市地域包括ケア推進計画(小平市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)(2024～2026年度)」の策定が行われています。この期間にあたる2025年には、「団塊の世代」が全員75歳以上の後期高齢者になります。要介護高齢者は増加する一方、生産年齢人口は急減しており、国は、保険料や利用者負担の見直しをするなど、財源確保の計画の検討を行っています。

今後はさらに、高齢者の単身世帯や高齢者夫婦だけの世帯が増えます。今回の改正で保険料や利用者負担が増えれば、介護の利用控えによる身体の状態の悪化や施設に入りたくても入れないなどの問題が起きる可能性は否めません。このような状況が想定される中でも国は、第10期介護保険事業計画期間(2027～2029年度)の開始までに、要介護1・2の訪問介護・通所介護についても「地域支援事業」への移行を目指し、在宅サービスのケアマネジメント利用者負担の導入について結論を得るべきとしています。小平市で行ったアンケート調査では、自宅で暮らし続けることを望む人が最も多く、同居、近居の家族が介護を担うことになり、在宅介護を支えるためには、多様化する家族構成に対応したケアラー支援体制と生活の保障が必要です。また、制度改正による訪問介護事業所への影響や総合支援事業の介護報酬、ヘルパー不足などの課題もあり、地域で介護を支えるためには、国の制度に頼るだけでなく今こそ市独自の施策と地域のつながりが必要だと考えます。

安心して介護を受けながら、生活していくことができるまち小平として、介護保険制度改正についての認識と、進む高齢化における市の取り組みについて以下質問します。

1. 小平市地域包括ケア推進計画(小平市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)の実施状況について
 - ① 高齢者あんしん相談窓口としての地域包括支援センターの機能強化と、その周知は進んだか。
 - ② 地域ケア会議の実施状況と成果は。
 - ③ 市が行っている介護予防や認知症支援リーダー・サポーター養成講座などの参加者状況は。また参加者が十分に活動できているかを市は認識しているか。
 - ④ ケアラーを支えるために市が具体的に行っている支援は。
 - ⑤ 在宅医療と介護の連携の推進状況は。
 2. 第9期の介護保険制度改正における利用者への影響をどのように想定しているか。
 3. 第9期の介護保険制度改正における訪問介護事業所への影響とヘルパー不足についての市の見解と取り組みは。
 4. 国が第10期介護保険事業計画で実施を検討している要介護1・2の地域支援事業への移行についての市の見解は。
- 上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

2023年 8月 28日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 柴尾ひろみ

受付番号【 19 】

27	26	25	24
<u>16</u>	<u>16</u>	<u>16</u>	<u>15</u>

(1 / 1)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

- ① 一括質問一括答弁方式
② 一問一答方式

質問件名 PFAS 汚染水問題について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

分解されにくく蓄積されやすい、そして、なかなか消えない。「永遠の化学物質」と呼ばれるPFAS(有機フッ素化合物)が全国各地で検出されていますが、その中でも毒性が強いとされるのが「PFOS」や「PFOA」、「PFHxS」(ピーエフヘクスエス)などです。

その危険性が明らかになったのは、米国ウエストバージニア州にある大手化学メーカー・デュポン(現ケマーズ)の工場による環境汚染でした。廃棄された PFOA が水道水の取水源だった川を汚し、流域の住民たちに不調が相次ぎました。'99年にデュポンの責任を問う裁判が起こされ、約7万人を調査した結果、6つの疾患との関連が浮かび上がりました。腎臓がん、精巣がん、高コレステロール(脂質異常)、潰瘍性大腸炎、甲状腺疾患、妊娠高血圧症です。この件でデュポンは約765億円の和解金を支払っています。多摩地区でも専門家と市民団体が、地域の住民650人を対象にした血液検査を行い、全国の3地点で行った調査の平均値のおよそ2.4倍の血中濃度が検出されたことで話題になり、横田基地から漏出した泡消火剤の影響も懸念されています。そこで、以下について質問致します。

1. PFAS についての対策を検討する環境省の PFAS に対する総合戦略検討専門家会議から、国は自治体に対して河川や地下水などの継続的なモニタリング調査の実施を働きかけていくことや、体内に取り入れられた量を調査するため、血中や尿の濃度を調べる調査について、規模を拡大して本格的に実施することを検討する必要があるなどとする提言がまとめられましたが、市に対して国や東京都から何らかの指示はありましたか。

2. 横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、横田基地から泡消火剤が漏出した場所や量など詳細な情報提供や、国の責任で地下水への影響などを調査・分析するよう防衛省に求めましたが、何らかの回答があったか市は把握しておられますか。

3. 汚染源は米軍基地だけとは限らず、PFAS そのものを製造していた工場のほか、製造過程で PFAS を使っていた半導体や自動車部品などの工場、さらに泡消火剤を使っていた空港や自衛隊基地、更には焦げつき防止のフライパンや炊飯器、ハンバーガーの包装紙、レインコートや防水スプレー、カーペットやキャンプ用品といった生活雑貨や洗剤、化粧品などの可能性もあるようですが、市内にある PFAS が使われている工場や企業などの把握はされていますか。

4. 汚染大国のアメリカは規制だけでなく、汚染対策にも取り組んでおり、国防総省は専門部署を設けて水質浄化や土壌除染を進めています。また、米軍は基地外への PFAS 流出を防ぐため、粒状活性炭フィルターによる処理や調整池内の泥の回収などを行い、活性炭処理後の水は暫定目標値を下回っていると言います。国もしくは東京都から PFAS 汚染に対する対策については指示などありましたか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月28日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中倉茂和

受付番号【 22 】

27	26	25	24
17	17	7	8

-(1/2)

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 デジタル地域通貨発行による地域経済及び地域コミュニティの活性化について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

2000年代前半に紙媒体で発行された地域通貨(特定の限られた地域やコミュニティに限って利用可能な決済手段であり、地方自治体や商店街、企業・非営利団体(NPO 法人)などが独自に発行)がブームとなり、多くの自治体でその活用が推進されましたが、紙媒体で発行されるがゆえに、大きな管理・維持コストがかかるほか、不正利用等の問題もあり、持続的な活用にはつながらない場合がほとんどでした。

しかし、近年の目覚ましい技術発展に伴い、デジタルを活用することで、管理・維持コストの低減や不正利用の防止が可能となりました。その結果、デジタル地域通貨は地域活性化につながる施策として再度注目を集めています。

また、多摩地域においても八王子市、国立市、東村山市の3市が、住民にとって、携帯端末を手に近くの店でお得に買い物ができる便利なツールとして、また、地域活性化の新たな一手として「デジタル地域通貨」が今秋、それぞれ発行されます。そこで、以下について質問致します。

1. 小平市では2021年9月1日(水曜)から30日(木曜)までの期間、市内対象店舗での買い物などの決済でスマートフォン用アプリ PayPay を使用すると、支払い額の最大 30 パーセントがポイントで還元される「がんばれ小平 第3弾 対象のお店で最大 30 パーセント戻ってくるキャンペーン」を開催されましたが、そのときに地元の消費喚起ができたかどうかの分析・検証結果を伺います。

2. スマートフォンの普及によりバーコードや QR コード(2次元バーコード)を使ったデジタル決済手段が登場し、コストをかけずに地域通貨を導入できるようになり、更にブロックチェーン技術が確立し管理の分散化が容易になったことから全国で導入が相次ぐデジタル地域通貨は地域経済や地域コミュニティの活性化のための重要なツールと考えますが、小平市の見解を伺います。

3. 今秋、東京都多摩地区の八王子市、国立市、東村山市の3市でそれぞれデジタル地域通貨が発行されますが、小平市ではこのデジタル地域通貨を導入する予定はありますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 28 日 小平市議会議長 殿

小平市議会議員 氏名 中倉茂和

受付番号【 22 】

27	26	25	24
17	17	7	8

-(2 / 2)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 登校できなくなった児童の早期対応を行うために

質問要旨

- ① 令和 5 年度現在の小平市の不登校児童のうち、不登校当初にいじめや学習の遅れなど心理的要因で登校できていない児童は何人で、身体の医学的な問題で登校できない児童は何人か。
- ② 教員による起立性調節障害の不理解により苦しむ児童・生徒がいる。教員の理解を促進するためにどんなことを行なっているか。
- ③ 医学的に障害があり、1人で登校ができない児童に回数制限を設けるなど工夫をして、移動支援事業を利用することができないか。
- ④ 現在スクールカウンセラーの予約を取ることがなかなかできず、面談までに時間が経つうちに深刻な状況に陥っている子どもがいる。
専門家でない担任が適切な対応を見つけるのには困難が伴う。身体的な問題なのかメンタルの問題なのか一次的に判断することができ、対応を示すことができるフローチャートを小平市独自で作るのはどうか。
- ⑤ 小平第四小学校 PTA 同好会が作ったパンフレット「リアルな体験から伝える子育てに迷ったときの道しるべ」や、市で作成したパンフレットを、夏休み明け等、不登校が増える時期に配布すべきではないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 22 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 4 】

27	26	25	24
18	18	17	16

-(1 / 3)

再質問の方式
一問一答方式

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 放課後子ども教室及びコミュニティ・スクールの在り方について

質問要旨

放課後の多様なすごし場が求められている。地域の協力は不可欠であると考えているが、放課後子ども教室は平成 16 年度、コミュニティ・スクールは平成 19 年度から導入され、コロナ禍を経て地域の情勢も変わってきており整理と改善を求める声があったため、以下お伺いする。

- ① 放課後子ども教室実施時に震災が起こった時の対応は、学校ごとに災害時マニュアルを作るのではなく、統一すべきではないか。
- ② 放課後子ども教室は安全・安心な居場所、体験の場、交流の場であるはずと考えるが、ホームページを見ると「放課後のあずかり・活動の場」にページがあり、あずかりの場と見る保護者もあり、申し込みをしても利用ができないことへの不満の声もある。あずかりの場ではないということをしっかり明示すべきではないか。
- ③ 放課後子ども教室の運営をボランティアに頼っているが、実質あずかりの場となっており、負担が重いとの声は年々増えている。保育資格のある人員配置や、ボランティアへの謝金などを改定する予定はないのか。
- ④ 前教育長は市内全校をコミュニティ・スクール化することに注力されていた。青木教育長着任後のコミュニティ・スクールに関する取り組みを伺う。
- ⑤ 放課後子ども教室コーディネーターとコミュニティ・スクール学校経営協議会委員を兼ねている市民が多く、負担感から今後の引き継ぎなどに不安の声を聞く。どんな対策を取るのか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 5 年 8 月 22 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 4 】

27	26	25	24
18	18	17	16

-(2 / 3)

小平市議会定例会一般質問通告書

質問件名 がん患者のアピアランスケア支援実施を求める

質問要旨

厚生労働省の令和3年(2021)人口動態統計(確定数)によると、死因のトップは悪性新生物で、26.5%を占めている。がんの治療では、化学療法による脱毛や放射線治療による皮膚炎など、さまざまな外見の変化に対するケアをアピアランスケアと呼ぶ。アピアランスケアはがんの治療に伴って外見が変化したことによって、自分らしさを損なわないよう支援することを目的とします。

- ① 小平市の過去3年間の乳がん罹患人数は。
- ② 小平市として実施しているアピアランスケア支援事業はあるか。
- ③ 市民からアピアランスケアについての相談を受けたことがあるか。その窓口はどこか。
- ④ 多くの自治体で実施しているアピアランスケア支援事業を行うことができないか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和5年8月22日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 川里 富美

受付番号【 4 】

27	26	25	24
18	18	17	16